

第1回 桜町3・4丁目周辺地区〔桜町地区〕まちづくり協議会

日時：令和元年7月20日（土）
10時～11時50分

場所：桜町三丁目集会所

【議事録】

1 開会

○事務局より、資料の確認と事務局の紹介。

2 挨拶

○桜町4丁目自治会長より挨拶。

○川口市都市整備管理課長より挨拶。

3 本日の内容

〔1〕まちづくり報告会の結果報告

○事務局より、まちづくり報告会について、当日の説明内容や意見交換の結果等を説明。

〔2〕協議会の設立について

○事務局より、協議会の概要について説明。

委 員：幹事は何名を想定しているのか。

事務局：事務局としては会員10名当たり1名程度で、会員数が30名程度であることから3～4名と想定した。

委 員：中途半端な人数である。

事務局：他地区の協議会においては幹事を置かないこともある。ただ当地区の場合は自治会長がお忙しいということもあり、フォローする役割として幹事数名ということを考えている。協議会は地域のためのものであり、幹事の人数についても話し合いの中で皆さんが決めていって問題ない。

事務局：幹事の役割については、協議会開催前に、事前に議題等を調整することや、また協議会開催後に、結果を振り返りながら次回の進め方を考えるなど、協議会の方向性について、会長・副会長と一緒に考えていただきたいというものである。

事務局：利害関係のある方は、はずした方が良い。

事務局：幹事の人数について、具体的な提案はあるか。

委員：5名程度が良いのではないか。また、会則にもその旨を明記したほうが良い。

委員：利害関係のある方とは、実際には何名いるのか。

事務局：細かく言えば全員に多少の利害関係はあるが、とりわけ検討路線に接する方については、個人的には強く意見したいが、まちづくり全体のことを考えると意見が相反してしまうなど、難しい面がある。

事務局：幹事の人数については、5人ということによいか。

⇒異議なし

事務局：会則について、幹事は5名ということに変更させていただく。副会長については複数名置く場合もあるが、当地区では副会長も1名ということによいか。

⇒異議なし

事務局：会長及び副会長各1名、幹事5名という内容に修正する。

事務局：幹事の候補について伺いたい。選出の方法として、輪番制とすることや、エリアで区切って決めるという方法もある。また、これまでの経緯を踏まえて他薦という方法もある。5名全員決めることは難しいとしても、出来れば本会の中で数名は決めたいと事務局では考えるが、いかがか。

委員：幹事の選出にあたり、男女の構成比はバランスがとれていたほうが良い。

委員：今日来ている女性の会員は3名だけであり、厳しい。

委員：会員の総数でも、女性は少ないため、男性が多くても良いのではないか。年齢の構成比についても、バランスがとれていたほうが良いのではないか。

委員：幹事の役割とはなにか。

事務局：先ほど話した通りである。また利害関係に関して、個人情報については役員に対しても公開することはない。

委員：まちづくりを進める中で、いかに不利益となる方を減らせるかが重要である。

事務局：まちづくりにおいて、最終的な責任は市が負う。役員に責任がいくことはない。
全員が納得のいく計画というのはなかなか難しいが、公共の利益と個人の利益のバランスをみながら、話し合っていて考えていきたい。

事務局：重要な事項については、役員の中で決めるということではなく、協議会の中で全員に諮る。役員の方には、事務局が考えた協議会の内容の案について、事前に見てもらい、進め方を一緒に考えていただくことを想定している。

事務局：これまでも、勉強会の内容については事前に両自治会長にご相談していたが、今後は幹事も含めて話し合っていていきたいということである。

委員：立候補はなかなか難しいと思われる。負担をおかけすることになるが、会長・副会長に他薦していただくのはどうか。

委員：本会の目的が何であるかという方向性を出し、いかに意見を集約していくかということだと思う。それなりに汗をかける方でないとできない。

事務局：会長と副会長が決まっているため、必ずしも今日幹事を決める必要はない。一旦持ち帰り、話し合いが進む中で、幹事をお願いしたい。任意の協議会ではあるため、肩肘張らずに務めていただければと思う。

事務局：本日いただいた意見を踏まえて事務局で検討し、次回の協議会で幹事の案を出せばと考える。また、これまでグループに分かれて検討しており、そのうえで適任だと考えている方もいるかもしれないため、個別に確認していく。

委員：今日欠席された方の中にも、適任な方がいるかもしれない。

事務局：欠席された方にも自薦、他薦含めてご意見を伺い、男女比、年齢比、お住まいの地域のバランスを考えて事務局のほうで検討させていただきたい。

委員：今年度の協議会は何回開催の予定か。

事務局：3回である。協議会の回数についても、議論の熟度に応じて検討していきたい。

(3) 整備計画について

○事務局より、整備計画について説明。

委員：今年度残り2回協議会を開催し、整備計画を作成するという理解で良いか。

事務局：整備計画の内容に応じて、協議会の回数が増えることはある。ただ、策定の目標時期がなければメリハリがなくなってしまうため、暫定で定めているものである。

委員：また改めて協議会設立の会を開くのか。

事務局：本日をもって協議会は設立となる。会長・副会長が議長を務め進行するという形式が多いが、本会はそういった形式に拘ることなく進めていきたいと思う。

4 今後の予定

事務局：10月下旬に第2回、2月下旬に第3回を考えている。各方面と調整し、日程が決まり次第通知する。

5 閉会

以上